

10月は「食品ロス削減月間」です

小城市ホームページから
食品ロス 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】大島・古賀 ☎37・6102

「食品ロス」とは、本来食べられるのに、捨てられてしまう食品のことです。日本の令和3年度の食品ロスは、約523万トン(推計)で、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧支援量(令和3年度年間約440万トン)の1.2倍に相当します。

国では、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえ、令和12年度までに家庭からの食品ロスを平成12年度比で半減(約489万トン)するとの目標が掲げられています。

また、食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、法律により、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定められています。

食品ロスを減らすために、一人一人ができることから始めましょう。



買い物では…

- ・安いからといって買いきれないようにしましょう。
- ・買い物に出かける前に冷蔵庫などをチェックして買うものを決めましょう。

調理するときは…

- ・家族の予定を把握し必要な分だけ作って、残さず食べましょう。
- ・漬物やジャムなどを作る時も食べきれぬ量を作らしましょう。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らす環境にも、家計にも優しい生活を目指しましょう。

秋の一斉清掃基準日は10月15日(日)です

問 環境課 (西館1階) 【担当】池田・牟田 ☎37・6102

住み良い環境づくりの一環として、「自分たちのまちは自分たちできれいに」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

なお、近年、清掃作業中の事故が発生しています。作業に従事する人は、安全な距離を保つなど事故防止に努めていただくようお願いいたします。

お気づきの点や課題などがありましたら、環境課までお知らせください。

・清掃活動の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設(公民館など)です。

・清掃活動が困難と思われる世帯(高齢者・障がい者など)へは、配慮をお願いします。

※秋の一斉清掃基準日は、基準として定めているものであり、各行政区ごとに別に実施日を定められている場合があります。

秋の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】野田・真子 ☎37・6119

「やめよう!佐賀のよからうもん運動」をスローガンに「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

期間
9月21日(木)～30日(土)

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。



▲交通指導員による街頭指導

地域(佐賀県)重点
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運動」の根絶

下水道・浄化槽に関する個別相談会を開催します

小城市ホームページから
個別相談会 検索

問申 下水道課 (東館2階) 【担当】原・鞭馬 ☎37・6122

下水道への接続(排水設備)や、浄化槽の設置・帰属に関する疑問やお悩みなどにお答えする個別相談会を開催します。

個別相談会 (予約優先)

日時

9月30日(土)、10月1日(日)
9時～12時

※相談された人には、粗品を進呈します。

場所

ゆめぷらっと小城市
1階 ギャラリー

・下水道に接続したいけど、どうすればいいかわからない
・住んでいる場所が市営浄化槽区域か下水道区域か知りたい

・市営浄化槽を設置する際の手続きについて知りたい

・浄化槽を帰属(市に寄附)する際の手続きについて知りたい など

下水道や浄化槽について少しでも疑問に思うことがありましたら気軽にぜひご参加ください。

予約される場合は、下水道課まで電話でご連絡ください。

また、個別相談会に併せて、下水道や浄化槽の役割や仕組み、各市町のマンホールの紹介パネルを展示します。

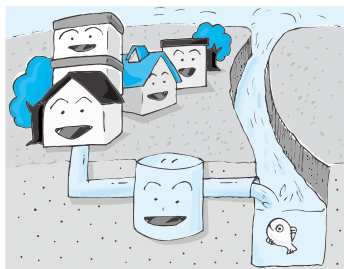
パネル展示

日時

9月29日(金)～10月5日(木)
8時30分～22時

場所

ゆめぷらっと小城市
1階 ギャラリー



小城市ホームページから
浄化槽の日 検索

10月1日は「浄化槽の日」です

問 下水道課 (東館2階) 【担当】矢ヶ部・鞭馬 ☎37・6122

「浄化槽の日」は浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念し、設けられました。

この機会にご家庭の生活排水を見直してみませんか。

浄化槽は、下水道のようにトイレ、台所、風呂場などから流れる汚れた水を、汚物を食べる微生物の働きを利用してきれいな水に処理する設備です。

使用上の注意

・トイレに、トイレットペーパー以外のものを流さない。

・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。

・天ぷら油や調理くずなどを流さない。

・ブロワの電源は切らない。
※ブロワ：微生物が呼吸するために酸素を供給する機械

定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託する必要があります。

・清掃

浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業の許可業者に委託して、年に1回以上必ず行う必要があります。

・法定検査(11条検査)

浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かを判断するための検査です。年に1回必ず受ける必要があります。

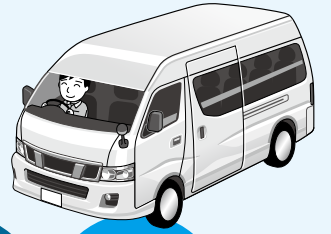
市の浄化槽事業の取り組みは、市ホームページをご覧ください。

浄化槽のお手入れをお忘れなく!



令和5年10月から新サービス!

小城市内巡回バス (一部区域)



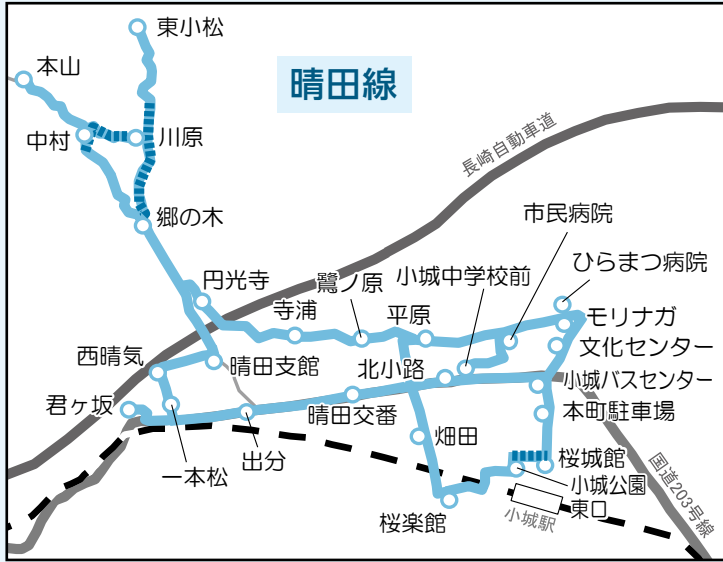
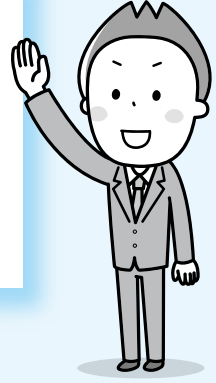
停留所以外で乗り降り可能

フリー乗降区間

※バス停留所以外で「フリー乗降」を利用される人へのお願い

乗るときは **バス進行方向 左側** の **安全な場所** で
 早めに **手をあげて** お待ちください。

⚠️ **対向車線で待つのは危険です。やめてください。**



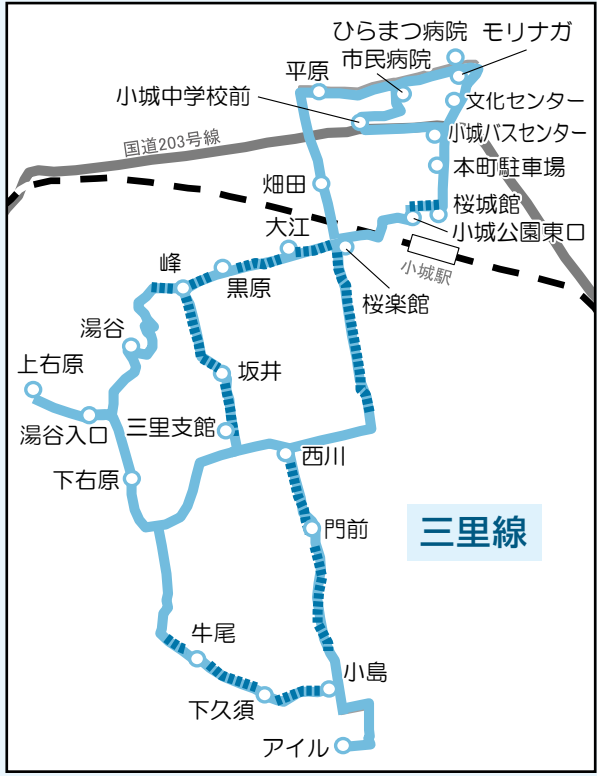
バスに乗るとき

- 運転手から見やすい場所で待ちましょう。
- 時間に余裕を持ってお待ちください。
- 運転手に降りたい場所を伝えて席に座ってください。

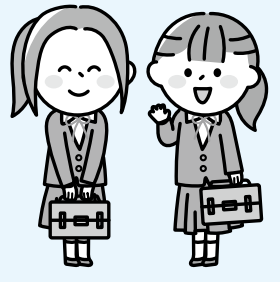
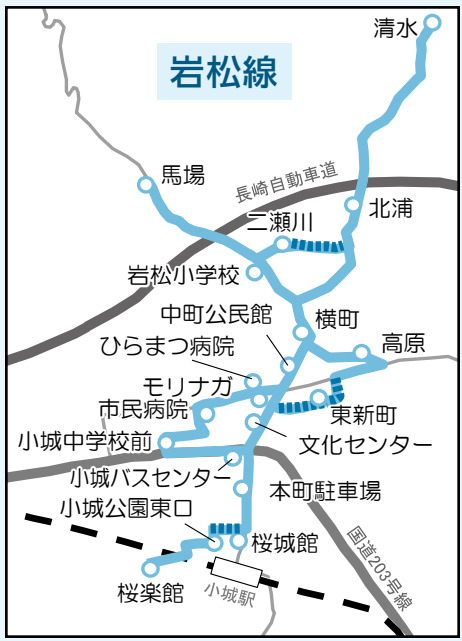
バスから降りるとき

車内転倒防止のため、バスが完全に止まってから、降りるようにしてください。

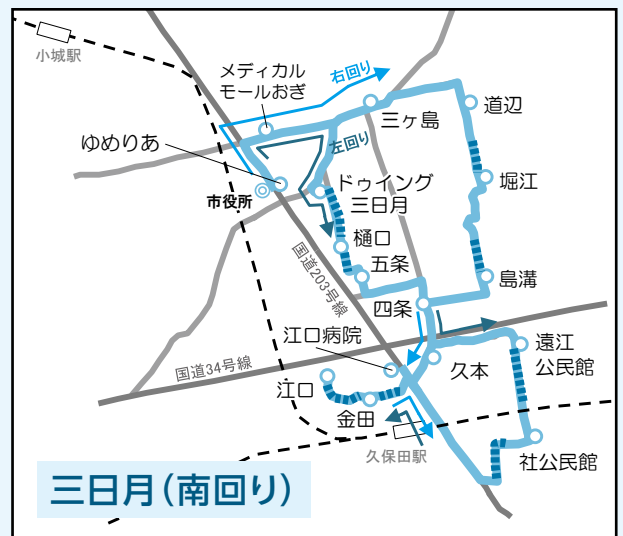
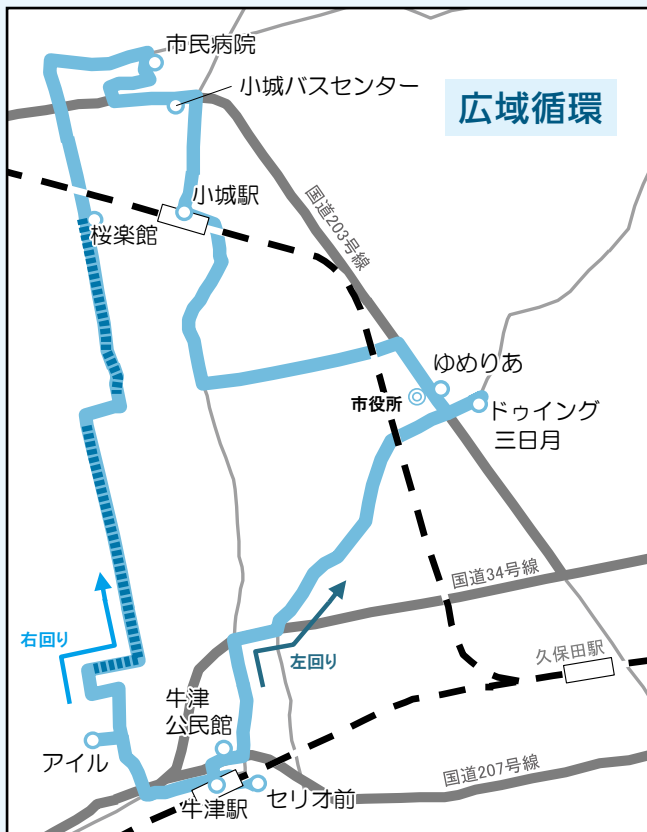
- フリー乗降区間以外では、停留所(バス停)で乗り降りしてください。
- 停留所が近くにある場合は、停留所を利用してください。
- バスの停車直前・発車直後の道路の横断は大変危険です。バスが去ってから、左右を十分確認して事故に遭わないよう注意してください。



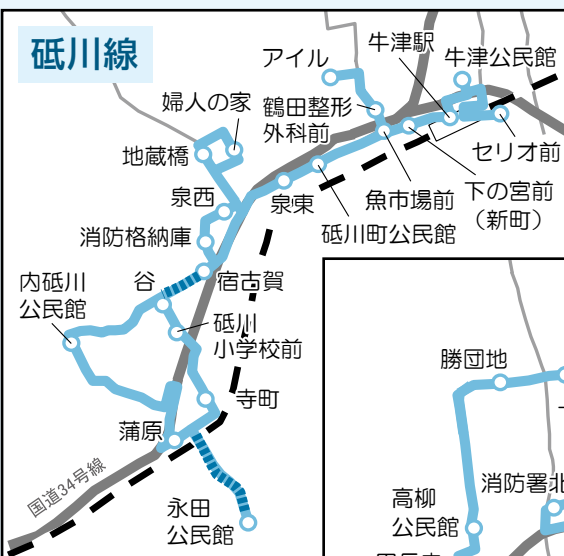
北部(小城)



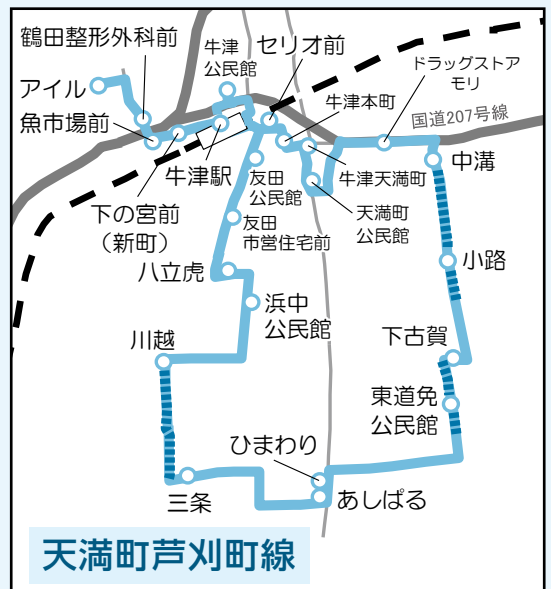
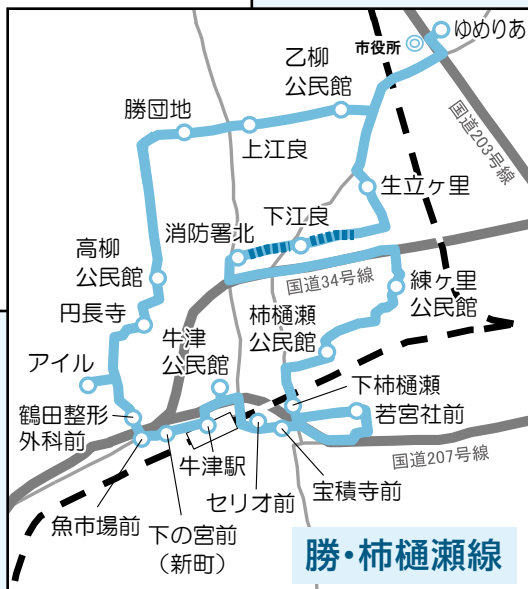
- バス停
- バス路線
- フリー乗降区間



中部(三日月)



南部 (牛津・芦刈)



⚠️ フリー乗降区間でも **乗降できない場所** があります。

- ◆ 交差点の前後 ◆ 横断歩道の前後 ◆ 踏切の前後 ◆ 狭い道路 ◆ 勾配の急な坂 ◆ 坂の頂上付近
- ◆ トンネル ◆ まがり角の前後 ◆ 橋の上 ◆ その他危険な箇所 (道路交通法第44条に定められた箇所など)
- ◆ バス運転手が道路状況や運行上、危険があると判断した場合



年に一度は健診を受けましょう


健康増進課 (西館1階) 【担当】大田・石田 ☎37・6106

会場	日程	健(検)診内容
ひまわり	10月25日(水)、26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診 ● 肺がん検診 ● 胃がん検診 ● 子宮頸がん検診(要予約)
桜楽館	10月27日(金)、29日(日)~31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般健診 ● 結核検診 ● 大腸がん検診 ● 後期高齢者健診 ● 肝炎ウイルス検診 ● 前立腺がん検診 ● 乳がん検診(要予約)

※子宮頸がん検診の開始時間は10時からです。

1 総合健診(集団健診)のご案内

受付時間は、8時30分~10時30分です。
 詳細は、全世帯に配布している『けんしんガイドブック』をご覧ください。



△ 受診時の注意事項

《特定健診・一般健診・後期高齢者健診を受診する人》

前日の22時以降の飲食は避け、朝もできるだけ水以外の飲食をせずお越しください。

《胃がん検診を受診する人》

前日の22時までには夕食を済ませてください。水のみ、検査当日の朝7時までに、150ml程度であれば飲むことができます。高血圧などの薬を服用している人は、朝7時までに水で服用してからお越しください。糖尿病の薬については、空腹時に服用すると低血糖を引き起こす危険ですので、飲まずにお越しください。

2 「毎日健診」をご利用ください

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターでは、ご希望の日時に健診を受けることができます。受けられる健診・対象者・内容・料金は総合健診(集団健診)と同様です。まだ健診を受けられていない人は、ぜひご利用ください。

該当される年齢の人は、骨粗しょう症検診も受けることができます。

実施期間
 令和6年2月29日(木)までの月~金曜日(祝日・年末年始は除く)

- 健診の流れ**
- ① 電話で予約します。
 - ② 健診機関からがん検診の受診票や検体容器が届きます。(健診内容により届くものが異なります)
 - ③ 予約日に受診します。
 - ④ 約1カ月後に市から健診結果が届きます。

3 特定健診・後期高齢者健診は医療機関でも受診できます

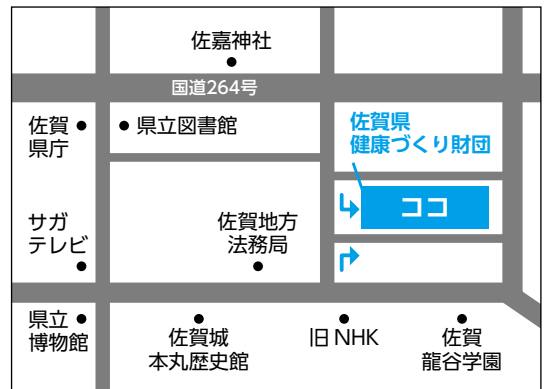
詳細は、5月上旬に全世帯に配布している『けんしんガイドブック』をご覧ください。各医療機関へお問い合わせください。

「毎日健診」の予約先

佐賀県健康づくり財団
 佐賀県健診・検査センター

電話予約 ☎37・3314
 電話受付時間 月~金曜日 8時30分~17時
 (祝日・年末年始は除く)

所在地
 佐賀市水ヶ江1丁目12-10
 (旧県立病院好生館跡地)



胃がん検診(胃内視鏡検査)のご案内

小城市ホームページから

胃内視鏡

検索

健康増進課(西館1階)【担当】石田・大田 ☎37・6106

胃がん検診として実施している胃部X線検査(胃透視)に加え、胃内視鏡検査(胃カメラ)を実施しています。対象年齢の人は、胃内視鏡検査(胃カメラ)と胃部X線検査(胃透視)のどちらかを選択して受診できます。

	胃内視鏡検査(胃カメラ)	胃部X線検査(胃透視)	
検診内容	問診、胃内視鏡検査 (口または鼻から内視鏡を挿入し、 病変がないか検査します)	胃バリウム検査	
検診形態	個別検診 (医療機関での受診)	毎日健診 (佐賀県健診・検査センター での受診)	総合健診 (保健福祉センターでの受診)
実施期間	令和6年3月末まで	令和6年2月末まで (平日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 10月25日(水)、26日(木) 「ひまわり」 10月27日(金)、29日(日)、 30日(月)、31日(火) 「桜楽館」
対象者	50歳代、60歳代の偶数年齢(令和 6年3月31日時点)の人(【表1】参 照)で、今年度に市の胃部X線検 査(胃透視)未受診の人	40歳以上(令和6年3月31日時点)の人 (50歳代、60歳代の偶数年齢の人は胃内視鏡検査(胃カメラ) 受診を予定していない人) ※胃部X線検査(胃透視)は75歳以上の人にはおすすめしてい ません。	
検診回数	2年に1回	1年に1回	
自己負担額	3,000円	900円	
申込方法	指定医療機関に電話で予約 (【表2】参照)	佐賀県健診・検査センターに 電話で予約 ☎37・3314	予約不要

※胃内視鏡検査と胃部X線検査の両方を受診することはできません。胃内視鏡検査は2年に1回のため、令和4年度に胃内視鏡検査を受診された人は今年度は胃内視鏡検査を受診できません。ただし、胃部X線検査は受診できます。詳細は、対象者に郵送している通知をご覧ください。

【表1】令和5年度対象者

年齢	生年月日
50歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生
52歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生
54歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生
56歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生
58歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生
60歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生
62歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生
64歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生
66歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日生
68歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生

【表2】胃がん検診(胃内視鏡検査)ができる医療機関

小城市	医療法人ひらまつ病院	☎72・2111
	医療法人野田好生医院	☎72・3232
	医療法人ロコメディカル江口病院	☎73・3083
	しまうちクリニック	☎66・6036
多久市	多久市立病院	☎75・2105

※その他の市外の受診可能な医療機関は、健康増進課または直接医療機関へお問い合わせください。



高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

小城市ホームページから
高齢者 予防接種 検索

健康増進課 (西館1階) 【担当】石井・田代 ☎37・6106

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります

インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症の流行期が重なることが心配されています。重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(日)～

令和6年1月31日(水)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に65歳以上の人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

(身体障害者手帳1級程度区)

接種回数 1回

費用(自己負担額)

1,300円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

高齢者肺炎球菌 予防接種

左記の対象者で、まだ予防接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

令和6年3月31日(日)

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

(身体障害者手帳1級程度区)

②令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人のうち、過去に接種歴がない人

接種回数 1回

費用(自己負担額)

2,500円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

医療機関へ持参するもの

高齢者インフルエンザで該当

①健康保険証

②接種費用

※生活保護受給者は、証明書

※60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳

※市外で接種する人は、予診票および接種済証

高齢者肺炎球菌予防接種で該当

右記①、②に加え、

③対象者へのはがき

(4月上旬発送済み)

※紛失された場合は再発行が必要です。身分証を持参し健康増進課までお越しください。

(ご家族が代理で来庁される場合は委任状が必要です)

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。

必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全世帯に配布している『令和5年度小城市年間健康カレンダー』の裏面または市ホームページをご覧ください。

※市外の医療機関で接種を希望される人は、医療機関への予約後、予診票を健康増進課、各保健センターまたは市民課各出張所窓口でお受け取りください。

※市内の医療機関には予診票および接種済証を準備しています。

令和5年度 高齢者肺炎球菌対象者

以下の年齢のうち、
過去に接種歴がない人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生

結核検診を受診しましょう

小城市ホームページから

結核検診

検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】石田・大田 ☎37・6106

毎年9月24日～30日は、

「結核予防週間」です。

結核は過去の病気と思われがちですが、今でも年間1万人以上の新しい患者が発生し、年間2千人以上の人が命を落としている日本でも重大な感染症です。

佐賀県の令和3年度の結核罹患率（人口10万人対）が8・9に対し、小城市は6・9と下回っています。が、今もなお新規患者が発生しています。

65歳以上の人は毎年検診を受けることが義務付けられています。10月の総合健診または毎日健診（佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター）で受診できますので、忘れずに受診してください。

総合健診受付時間

8時30分～10時30分

結核検診料金

無料

10月の総合健診の日程

会場	日程
芦刈保健福祉センター 「ひまわり」	10月25日（水） 10月26日（木）
小城保健福祉センター 「桜楽館」	10月27日（金） 10月29日（日） 10月30日（月） 10月31日（火）



※毎日健診については、5月上旬に全世帯に配布している『けんしんガイドブック』をご覧ください。

国民年金の手続きはお済みですか

小城市ホームページから

国民年金

検索

問 国保年金課（西館1階）【担当】中野・定松 ☎37・6101
・佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31・4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入が必要ですので、届出をお願いします。

また、退職された人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。

令和5年度の国民年金保険料は、月額16,520円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入漏れや、保険料が未納になっていると、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまう場合があります。

納付が困難な場合は免除・納付猶予制度をご利用ください

退職後、納付が困難な場合は申請をすることにより全額免除、一部免除または納付猶予を受けられる可能性があります。

※世帯主または配偶者に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合があります。

※手続きには、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの書類が必要になる場合があります。



少子化や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がい者・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役として活動しているのが「民生委員・児童委員」です。

地域で暮らす皆さんの頼れる「見守り役」「相談相手」

民生委員・児童委員 地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は地域から推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受けた特別職の地方公務員（非常勤）です。任期は3年で、無給のボランティアとして活動しています。

住民の方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が選ばれており、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、民生委員は児童委員を兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関するさまざまな相談や支援も行います。

どんな活動をしているの？

相談・支援活動

- 地域の人々が抱える悩みごと、心配ごとの相談に乗り、関係機関へつなぐとともに福祉サービスの情報を提供します。
- 高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。

関係機関・団体との連携

- 行政などの依頼により、担当地区の支援が必要な世帯の状況調査などに協力します。
- 災害時には、避難支援者に連絡を取り、避難行動要支援者への支援を依頼します。

地域福祉活動

- 高齢者や子育て家庭を対象としたサロン活動への協力のほか、子どもの登下校時の見守りや声かけなどを行います。
- 地域行事や学校行事などに参加し、地域住民と交流します。



安全で適切な活動のため「民生委員・児童委員証明書」を携帯しています。

民生委員・児童委員ができないこと

近年、活動の範囲外のことを依頼されることが増えています。下記の事例は取り扱うことができませんので、ご了承ください。

お金を貸すこと

子どもの一時預かり

保証人になること

近隣トラブルの仲裁

鍵や通帳、遺言書などの預かり

医療行為に関する同意

身体介護、家事補助

各種証明書の発行

（ただし、市役所から提出を求められたものに対して「状況確認書」を発行する場合があります）



気軽にお願いします

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が他人に漏れることはありません。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課せられます。高齢者や障がいのある人への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。



担当の民生委員・児童委員が分からない場合は、社会福祉課 地域福祉係までお願いします。

民生委員・児童委員一覧は広報『さくら』令和5年3月号に掲載しています。

また、広報『さくら』令和5年3月号に掲載した民生委員・児童委員一覧のうち、右記の担当地区で変更がありましたのでご紹介します。

問 社会福祉課 (西館1階)
【担当】西岡・松尾 ☎37・6107

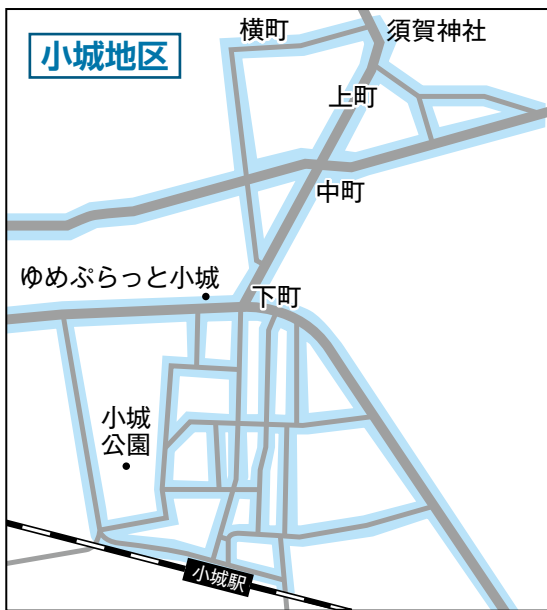
【民生委員・児童委員】

住所	氏名	担当地区
小城町 松葉	やまい えいじ 山井 栄二	円光寺・中善寺・松葉・宿
三日月町 遠江	ながふち まさと 永淵 正人	遠江・久本・社
芦刈町 小路	どい ひろし 土井 洋	小路・舎人
芦刈町 道免	なんり しのぶ 南里 忍	道免・新村

空き店舗等を改装して開業をする人に助成します

小城市ホームページから
空き店舗 補助 検索

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】中尾・真島 ☎37・6129



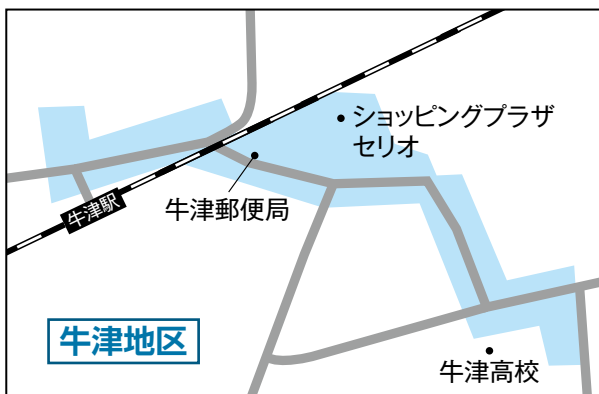
対象エリア内の空き店舗や空き家、空き倉庫などを活用し、飲食店や小売店などを新規出店する場合、その改装費に対して補助します。

対象地区 小城市地区および牛津地区の対象エリア

採択件数 2件

補助金額 改装費の3分の2以内(最高100万円)

申込方法 各対象エリアを管轄する商工会議所および商工会にご相談ください。



対象エリア ※ただし、一部除外地域があります。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

その他 改装工事着工後や改装工事中の申し込みはできません。補助を希望する場合は工期などについて必ず事前にご相談ください。

・小城市地区エリア
小城市商工会議所
☎73・4111

・牛津地区エリア
小城市商工会
☎66・0222

市立幼稚園・認定こども園入園説明会

小城市ホームページから
入園説明会 検索

問①・晴田幼稚園 ☎73・3092
・認定こども園三日月幼稚園 ☎73・2601

令和6年度に入園希望の人を対象に、入園説明会を行いますので、希望する園に直接お申し込みください。

対象児

平成30年4月2日～
令和3年4月1日生まれ

晴田幼稚園

日時

10月12日(木) 10時～

場所

晴田幼稚園

認定こども園三日月幼稚園
日時

教育認定(1号)希望の人

10月19日(木) 10時～

保育認定(2号・3号)希望の人

個別に対応します。

※事前予約が必要です。

場所 認定こども園三日月幼稚園



令和6年度 幼稚園・保育園などの入所申し込みのご案内

小城市ホームページから
保育園・幼稚園 入園 検索

問 保育幼稚園課 (西館1階) 【担当】千葉・副島 ☎37・6109

教育認定(1号)希望の人

入園申込書は、各園の入園説明会で配布され、11月1日(水)に各園で新入園児の受け付けが行われます。

入園説明会の日時や受付方法などは各園にお問い合わせください。

保育認定(2号・3号)希望の人

申込書などの配布日・場所

10月2日(月)～
保育幼稚園課

受付期間(4月入所希望者)

第1次受付
11月1日(水)～30日(木)

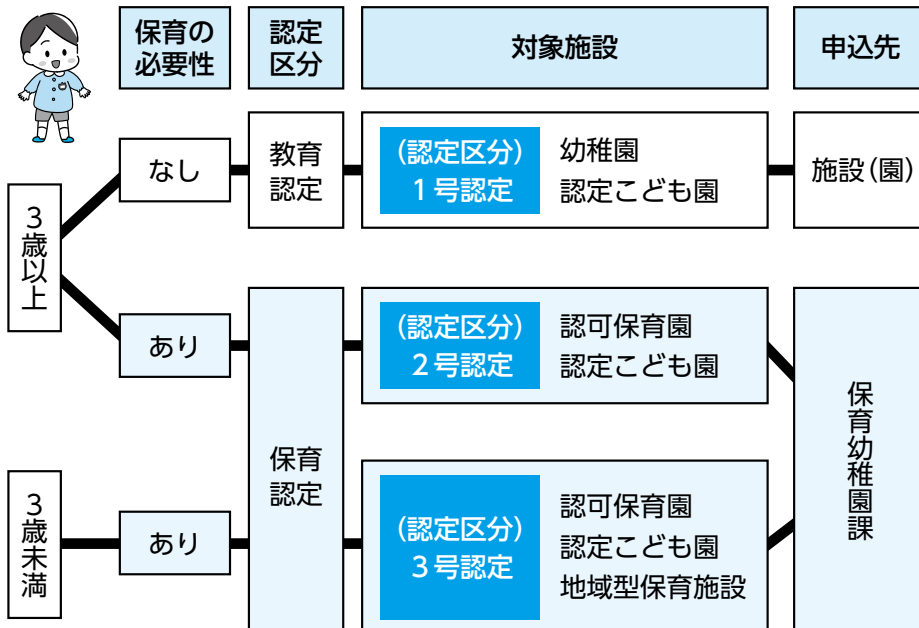
受付場所・時間

保育幼稚園課
平日9時～17時

(11月9日(木)、30日(木)は19時まで)

※できるだけ、第1次受付期間内にお申し込みください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。



○**保育の必要性とは**
保護者の就労(月60時間以上)や出産、疾病、介護・看護、求職活動などの事由で施設での保育が必要なもの

○**保育料が無償となる対象は**
3歳～5歳児クラスの児童と3歳未満の住民税非課税世帯の児童
※保育料以外の経費(送迎費・食材料費・行事費など)は保護者負担



「就学時の健康診断」を忘れずに受診しましょう！

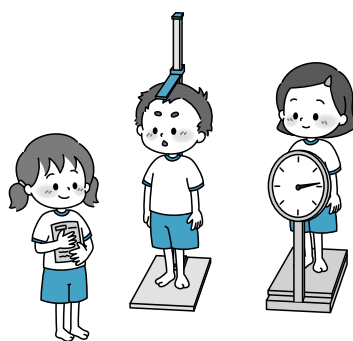
小城市ホームページから
就学時健康診断 検索

問 教育総務課（東館2階）【担当】小田・古川 ☎37・6130

学校名	実施日	会場
桜岡小学校	11月1日(水) 11月2日(木)	桜楽館
三里小学校	11月1日(水)	
晴田小学校	10月25日(水) 11月6日(月)	
岩松小学校	11月6日(月)	
三日月小学校	11月16日(木) 11月17日(金) 11月20日(月)	
牛津小学校	10月17日(火) 10月18日(水)	ひまわり
砥川小学校	10月17日(火)	
芦刈小学校	10月16日(月)	

令和6年4月に小学校へ入学する子どもの、心身の状態を把握するため、健康診断を行います。
健康診断の詳細は、個別に通知でお知らせします。

受付時間 13時～13時45分
診察時間 13時30分～



※通知記載の日時で、必ず受診してください。
(保護者1名同伴)

生活困窮者支援に取り組む民間団体に活動費を支援します

小城市ホームページから
生活困窮 検索

問 社会福祉課（西館1階）
【担当】野田・光岡 ☎37・6107

手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！

問 社会福祉課（西館1階）
【担当】松尾・正嶋 ☎37・6107

お急ぎを！

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

8月に受付を行いました児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりますのでご注意ください。



補助対象活動

コロナ禍における物価高騰により、増大する生活困窮者の支援ニーズに対応するため、支援を行うNPO法人などの民間団体に対して活動費の一部を補助します。

市内における、食料や日常生活用品などの物資支援や就労、住まい、地域づくりなど、地域の実情に応じた多様な支援活動

補助対象団体

市内で活動し、小城市生活自立支援センターと連携して支援を行うことができる団体（令和4年度に補助対象となった団体も含む）

補助上限額

一団体あたり
上限50万円

補助事業対象期限

令和6年2月末

※補助申請についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

小城市農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を追加募集します

小城市ホームページから
農業委員 検索

問申 農業委員会事務局（東館2階）【担当】岸川・真子 ☎37・6126

		農業委員会委員	農地利用最適化推進委員	
定数		1人 ※小城市岩松地区の担当となります。	区域	募集人数
			小城町	1人
			三日月町	2人
			芦刈町	2人
任期	始期	辞令交付の日	農業委員会の委嘱の日	
	終期	令和8年7月19日		
資格がある人		農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人	
		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する人 小城市暴力団排除条例に規定する暴力団員などではない人 		
資格がない人		<ul style="list-style-type: none"> 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 		
主な業務		農地法などの許認可などの審議および決定（定例農業委員会への出席）	担当区域内の農地法などに基づく申請の調査	
		農地利用の最適化の推進に関する現地調査および指導（例：担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）、農家からの相談対応（農地の貸借、売買など）、農地転用現地事前調査、日常における農地パトロール、活動日誌の提出、各種研修会への参加 など		
報酬（年額）		312,000円	162,000円	
		別途、活動実績に応じて費用弁償および謝金をお支払いします。		

次のとおり、農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募をお待ちしています。

受付期間

10月10日（火）～11月10日（金）

推薦・応募方法

推薦届出書または応募届出書に記載の上、持参または郵送で提出してください。

注）提出された書類は返却しません。
ご了承ください。

提出先

〒845-8511

小城市三日月町長神田2312番地2

小城市農業委員会事務局 宛

その他

- 1) 受付期間中・期間の終了後に推薦および応募状況を市ホームページおよび市役所庁舎前の掲示板にて公表します。
- 2) 農業委員会委員は受付期間終了後、選考委員会において候補者を選考し小城市議会の同意を得るために上程します。
- 3) 農地利用最適化推進委員は受付期間終了後、農業委員会において選考します。
- 4) 推薦届出書および応募届出書の用紙は農業委員会事務局に準備しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

消費生活相談が多かった事例を紹介します

小城市ホームページから

消費 検索

〔問〕 人権・同和対策室（西館1階）【担当】 森永・本村 ☎37・6136

令和4年度は、小城市消費生活センターに、217件の相談が寄せられました。全体の相談件数の3割がインターネット通販に関する相談でした。

相談の内容で多いのが、SNSや動画投稿サイトに表示される「お試し価格〇〇円」、「初回無料」などの広告を見て化粧品や電子タバコを購入したところ、決められた回数購入しないといけない「定期購入」だったという相談が寄せられています。

定期購入サイトでは、低価格であることが強調されて、契約条件などの表示が小さく分かりにくいことがあります。契約解除を申し出ても簡単に解除してもらえないこともあります。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。解約・返品は事業者の利用規約に則ることになるため、商品を注文する前によく確認しましょう。また、注文

するときはサイトの申し込み最終確認画面のスクリーンショットを撮り、表示されていた契約条件を証拠として保存してください。

その他、さまざまな相談が寄せられています。

トラブルに巻き込まれないためには、契約に関するルールや悪質商法の手口を知っておくことも必要です。

広報『さくら』では毎月、くらしの情報のコーナーにトラブルの事例を掲載しています。また、市ホームページでも消費者庁などからのお知らせを随時掲載しますので、参考にしてください。

家庭で不用になったパソコンを無料回収します
(インターネットで簡単申込)

小城市ホームページから

パソコンの処理 検索

〔問〕 環境課（西館1階）【担当】 大島・古賀 ☎37・6102

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンを、**ご自宅から宅配便による無料回収（最短短日・希望日時）**しています。利用方法は次のとおりです。

回収手順

①リネットジャパンサイクル株式会社ホームページから申し込む

申込はこちらから



②不用なパソコンを段ボールに詰める

③宅配業者がご希望の日時に回収

・パソコンを含む1箱分の回収金が無料です。

・消去ソフトを無償で提供しています。(有料でデータ消去および証明書の発行も可能です)

・パソコンと一緒に、プリンターなどの周辺機器も

回収可能です。

・詳細は、リネットジャパンサイクル株式会社ホームページをご確認ください。ホームページから申し込みができない人は、お問い合わせ専用窓口へご相談ください。

お問い合わせ専用窓口

リネットジャパンサイクル株式会社

☎0570・085・

800

(10時～17時)



小城市健康スポーツセンター周辺施設の指定管理者を募集しています

小城市ホームページから
指定管理 検索

問申 総合戦略課（西館2階）【担当】西田・森永 ☎37・6110

市では、公の施設でのサービス向上と効果的な管理・運営を目指し、次の施設の指定管理者を募集しています。

施設名称

小城市健康スポーツセンター「アイル」および小城市フットボールセンター

指定期間

令和6年4月1日～
令和9年3月31日

応募資格

応募要件を全て満たす法人その他の団体

応募受付期限

10月13日(金)
(9時～17時。土・日・祝日を除く)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。総合戦略課へお問い合わせください。

初心者向けスマホ教室を開催します

小城市ホームページから
スマホ教室 検索

問申 生涯学習課（ドゥイング三日月）【担当】副島・永江 ☎72・1616

初めてスマホに触れる人、スマホは持っているけど操作方法が分からない人はぜひご参加ください。スマホをお持ちでない場合は貸し出しを行います。

対象者

スマホ初心者、スマホの購入を検討中の人、スマホを使いこなしたい人
※年齢は問いません。

場所

ゆめぷらっと小城
2階 会議室1

定員

各回8人

参加費

無料

申込方法

生涯学習課へ電話でお申し込みください。

※教室は複数回参加できますが、各回とも定員に達し次第、締め切ります。

No	講座内容	日時	
1	電源の入れ方、ボタン操作の方法、電話のかけ方、カメラの使い方	11月8日(水)	10時30分～11時30分
2	インターネットの利用方法		13時30分～14時30分
3	メールの利用方法	11月15日(水)	10時30分～11時30分
4	アプリのインストール方法		13時30分～14時30分
5	スマートフォンを安全に使うためのポイント	11月22日(水)	10時30分～11時30分
6	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の使い方		13時30分～14時30分
7	地図アプリの利用方法	11月29日(水)	10時30分～11時30分
8	オンライン会議システムの利用方法		13時30分～14時30分
9	健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録	12月6日(水)	10時30分～11時30分
10	e-Taxの利用方法		13時30分～14時30分
11	ネットショッピング活用講座	12月13日(水)	10時30分～11時30分
12	フリマアプリ活用講座		13時30分～14時30分

小城市サガン鳥栖交流事業2023 (事前予約)

小城市ホームページから
サガン鳥栖優待チケット 検索

問申 生涯学習課 (ドゥイング三日月) 【担当】 圓城寺・八木 ☎72・1616

サガン鳥栖ホームゲームの観戦チケットを市民の皆さんに優待価格での予約を事前に受け付けます。

優待価格

・大人

5,000円

↓ 2,500円

・子ども (小中高生)

2,500円

↓ 1,500円

※座席はカテゴリー2です。詳細は、サガン鳥栖ホームページでご確認ください。

試合開催日

12月3日(日)

14時キックオフ

場所

駅前不動産スタジアム (鳥栖市)

対戦相手

川崎フロンターレ

(明治安田生命J1リーグ第34節)

受付期間

10月2日(月)〜20日(金)

8時45分〜17時

申込方法

ドゥイング三日月窓口に

申込書を提出(平日のみ)

※申込書はドゥイング三日月で配布します。

販売枚数

先着100枚

※指定席のため、席が離れる可能性があります。

その他

・販売対象は、市内在住者のみです。

・1人4枚まで申し込み可能です。

・電話での受け付けはできません。

チケット交換

申し込みをされた人にご連絡し、代金と引き換えにお渡しします。



イベント開催団体を募集します

問申 文化課 (桜城館2階) 【担当】 下川・麻生 ☎73・8809

高度な芸術鑑賞への参加を通じて感性を磨き、多くの人に日頃味わえない感動や刺激を体験してもらいませんか。実施をしていただける団体を募集します。(過去の実績・コンサートなど。プロに準じた団体・個人が対象) 開催委託料 76,000円以内

募集期限 10月末
実施時期 11月〜令和6年2月末日

※応募には、開催内容が明記されている書類を提示してください。※応募内容の中から、文化課で検討させていただきますのでご了承ください。

「地球温暖化対策」に関するアンケート調査にご協力ください

小城市ホームページから
地球温暖化対策 検索

問申 環境課 (西館1階) 【担当】 池田・牟田 ☎37・6102

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な施策を検討するため、市民および市内事業者を対象に地球温暖化問題や再生可能エネルギーなどに関する取組状況などについて、インターネットでのアンケート調査を実施します。スマートフォンなどで下記の二次元コードを読み込むか、アドレスにアクセスすることで、ご回答することができます。

回答期限

10月10日(火)



専用フォームはこちらから



<https://forms.gle/1s17B4Xusd7Vsggh8>

マイナンバーカードの 時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから
マイナンバーカード 検索

市民課 (西館1階)

【担当】 嘉村・前田 ☎37・6100

10月15日(日)
開館時間 9時～12時

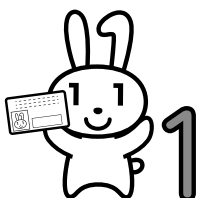
平日の開庁時間内に来
庁できない人のために、
時間外窓口を開設します。

10月平日
開館日 毎週木曜日
開館時間 17時15分～19時
※当日17時までには電話で
の予約が必要です。

共通事項
開設場所 市民課
(出張所を除く)

取扱業務

- ・マイナンバーカードの
申請・交付
- ※顔写真の無料撮影サー
ビスを行っています。
- ・電子証明書の発行・更新
- ・暗証番号の変更・再設定



市民図書館 小城館は特別 整理期間のため休館します

市民図書館 小城館

【担当】 鍵山・山口 ☎71・1131

休館期間

10月2日(月)～13日(金)

整理期間には、蔵書点
検や書架の整理などを行
うため、貸出・予約・各
種問い合わせは受け付け
できません。

本の返却は、小城館の
「返却ポスト」(正面玄関
入口の右手)に入れてい
ただくか、三日月館また
は分室へ返却してくださ
い。

ご迷惑をおかけしま
すが、ご理解とご協力を
願います。

なお、三日月館・牛
津分室・芦刈分室は通常ど
おり開館しています。



入札結果を公表します

財政課 (西館2階) 【担当】 古賀・辻田 ☎37・6117

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和5年度 道路維持補修事業 江津・柿樋瀬線他2路線 舗装補修工事	(株)城南建設、(株)政工務店、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)中島工務店	12,870,000 (1,170,000)	13,497,000 (1,227,000)	95.35	財政課 ☎37・6117
令和5年度 農業集落排水事業 (機能強化) 砥川地区浄化センター 機器更新工事	(株)九電工 佐賀支店、 (株)西島製作所 佐賀支店、(株)ミゾタ	(株)九電工 佐賀支店	25,080,000 (2,280,000)	26,092,000 (2,372,000)	96.12	
令和5年度 小城市児童センター 空調設備改修工事	(株)有明電設、(株)日設工業、(株)エアテック、 (株)佐電工、(株)パイプライン、田島(株)、(株)マベック、 吉村空調工業(株)、松尾工業(株) 小城営業所、 (株)本田設備、栄城設備工業(株)、古賀設備工事(株)	(株)エア テック	9,161,000 (832,818)	10,777,800 (979,800)	85.00	
令和5年度 橋りょう維持管理事業 道路メンテナンス事業 橋梁定期点検第1号業務	朝日テクノ(株)、九州技術開発(株)、(株)トップコンサルタント、 株親和コンサルタント、(株)九州構造設計、 日本建設技術(株) 佐賀支店、(株)有明エンジニアリング、 (株)コスモエンジニアリング 佐賀支店、 国際技術コンサルタント(株)、新栄地研(株)、 西日本総合コンサルタント(株)、 (株)エスジー技術コンサルタント	(株)コスモ エンジニア リング 佐賀支店	14,080,000 (1,280,000)	14,883,000 (1,353,000)	94.60	
令和4年度(線) 農業基盤整備 促進事業 橋内地区 下久須水路④整備工事	西岡建設(株)、(株)嶋本建設、(株)城南建設、 (株)中部ガス、(株)エグチ・ビルド、 水田建設(株)、(株)久保建設	水田建設(株)	23,980,000 (2,180,000)	24,442,000 (2,222,000)	98.11	
令和5年度 牛津公共下水道事業 牛津舗装復旧第1号工事	(株)城南建設、(株)政工務店、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)政工務店	12,430,000 (1,130,000)	12,617,000 (1,147,000)	98.52	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

小城市ホームページから

入札結果の公表 検索



令和5年度版 小城市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件、その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。 小城市ホームページから

問 総務課（西館2階）【担当】栗原・田中 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（令和5年4月1日現在）

新規採用	再任用	合計
26人	3人	29人

◆退職状況（令和4年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合・その他	合計
8人	4人	13人	25人

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	74人	77人	3人
		税務	21人	21人	0人
		民生	83人	87人	4人
		衛生	39人	39人	0人
		農林水産	31人	30人	△1人
		商工	7人	7人	0人
		土木	28人	29人	1人
		計	287人	294人	7人
	教育部門	62人	61人	△1人	
小計	349人	355人	6人		
公営企業等部門	病院	73人	69人	△4人	
	水道	6人	6人	0人	
	下水道	15人	15人	0人	
	その他	14人	14人	0人	
小計	108人	104人	△4人		
合計		457人 [477人]	459人 [477人]	2人 [0人]	

◆年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	4人	0.8%	0.0%
20歳～23歳	20人	4.3%	3.9%
24歳～27歳	30人	6.6%	8.2%
28歳～31歳	58人	12.7%	12.1%
32歳～35歳	53人	11.6%	6.5%
36歳～39歳	39人	8.5%	11.2%
40歳～43歳	42人	9.1%	10.6%
44歳～47歳	54人	11.8%	14.0%
48歳～51歳	49人	10.7%	10.2%
52歳～55歳	52人	11.3%	12.1%
56歳～59歳	42人	9.1%	9.1%
60歳以上	16人	3.5%	2.1%
計	459人	100%	100%

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	44,639人	23,608,488千円	573,579千円	3,461,152千円	14.7%	13.8%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	363人	1,305,556千円	246,603千円	495,813千円	2,047,972千円	5,642千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

令和4年	令和3年	令和2年
96.9	96.9	96.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	302,300円	373,602円
技能労務職	50.4歳	301,325円	316,228円

(注) 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額			
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	175,800円	251,900円	290,075円	335,064円
	高校卒	154,700円	219,933円	256,250円	280,450円
技能労務職	高校卒	151,900円	—	—	269,300円
	中学卒	136,000円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	
令和4年度 支給割合	6月	1.2月分	0.95月分
	12月	1.2月分	1.05月分

◇退職手当（令和5年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

◇特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

手当の種類	社会福祉業務手当、環境衛生業務手当 など5種類を対象職員に支給
-------	------------------------------------



◇その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		月額	区分		令和4年度 支給割合	区分		支給割合	
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	3.3月分 (15%)	退職 手当	市長	500/100	
	副市長	659,000円		副市長			294/100		
報酬	議長	460,000円		議長	3.3月分 (15%)	(注) 退職手当の算定方式は「給料月額× 在職年数×支給割合」で、支給時期 は任期毎です。			
	副議長	401,000円		副議長					
	議員	374,000円		議員					

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（令和5年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（令和5年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。